

「主な取組」検証票

施策展開	3-(1)-エ	国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化		
施策	①国際的な交通・物流ネットワークの構築			
(施策の小項目)	○航空ネットワークの構築			
主な取組	新規航空路線の就航促進	実施計画 記載頁	174	
対応する 主な課題	○国際的な観光及び物流の拠点としての機能を高め、関連産業の振興・集積を図っていく上で、空港、港湾のインフラ整備とあわせて、公租公課の引き下げや規制緩和措置などの利活用を促し、国内・海外との交通・物流ネットワークの拡充を図っていくことが重要な課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	外国人観光客数の誘致強化のため、チャーター便の就航、新規路線の就航、既存便の増便・大型化、トランジット等の交通ネットワーク拡大を促す事業を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	アジアの主要都市からの新規定期便・チャーター便の就航に向けた取組					→	県
担当部課	文化観光スポーツ部 観光振興課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄観光国際化ビッグバン事業	1,834,406	1,793,620	新規就航定期便等への支援目標件数50件に対し、6件の支援実績であった。	一括交付金(ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
新規就航定期便等への支援件数			-	6件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	アジア主要都市からの新規航空便等の就航に向けた取組を行った結果、タイガーエアの台湾～那覇路線の新規就航(平成27年6月)、ピーチのソウル～那覇路線の新規就航(平成27年9月)、イースター航空のソウル～那覇路線の新規就航(平成27年10月)など、那覇空港の週間就航便数は平成26年度末の週121便から平成27年度末に155便へと128%の増加となり、外国人観光客の増加に寄与した。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画				
事業名	当初予算	活動内容		主な財源
沖縄観光国際化ビッグバン事業	1,949,598	外国人観光客数の拡大を目的に、①航空路線の就航や増便等を促す交通アクセスの拡充、②映画やTV等のマス媒体も活用した一般旅行者の認知度向上、③セールス活動の拡充によるビジネスチャネルの強化等を実施する。		一括交付金(ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①タイ(バンコク)とシンガポールを注力市場と位置づけ、連続チャーター実現へ向けて集中的に予算と人員を引き続き投入する必要がある。	①シンガポール事務所を活用したタイ(バンコク)、シンガポールでの幅広いプロモーションの実施とチャンギエアポート等との連携強化を図った。
②チャンギ空港グループの協力を得て、航空会社や主要旅行社へのセールス活動を展開する。	②シンガポールからの直行便誘致に向けて、連続チャーターの安定化を図るため、幅の広い誘客活動を実施すると共にネットワークの拡大を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
外国人観光客数(空路)	43.6万人 (25年度)	74.6万人 (26年度)	116.4万人 (27年度)	↗	—
状況説明	平成27年度の外国人観光客数は167万人(うち空路116.3万人、海路50.7万人)となり、前年度比169.4%の大幅増加となった。国別の内訳は、台湾50.5万人(前年比39.5%増)、韓国33.3万人(同73.6%増)、中国35.5万人(同173.8%増)、香港20.2万人(同46.8%増)、その他27.5万人(同66.9%増)という状況。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航空各社の新規参入増、既存定期便の運航機材大型化などにより、那覇空港新国際線ターミナルの平日昼間時間枠のチェックインカウンター数の限界が近づいている。 ・平成27年7月沖縄県シンガポール事務所を開設し、東南アジアへの展開に向けた対応力が向上した。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年7月よりタイおよびマレーシアからの訪日短期滞在観光客がノービザとなった。 ・平成26年3月にシンガポールチャンギ空港グループと沖縄県が相互連携協定を締結した。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・日本でも数少ない24時間空港である那覇空港のメリットを活かした取り組みの検討をする必要がある。 ・海外プロモーションの実施場所と投資費用の選択と集中をする必要がある。 ・相互連携協定を活かした路線誘致活動の推進をする必要がある。 ・基幹路線(成田、関空、仁川、北京、上海、香港、台北等⇄那覇)を活用した欧米豪からのトランジット送客の推進をする必要がある。

4 取組の改善案(Action)

様式1(主な取組)

- ・深夜早朝枠へチャーター便を誘導するため、沖縄県が入管、税関、検疫所やハンドリング会社に対して受入体制の整備を促す。
- ・チャーター便の就航実績のあるタイ(バンコク)とシンガポールを注力市場と位置づけ、集中的に予算と人員を投入する。
- ・シンガポール事務所が中心となりチャンギ空港グループの協力を得て、シンガポールの主要航空会社や主要旅行社に対して、シンガポールから那覇への直行便の就航を実現するためのセールス活動を、周辺国を含めて展開する。
- ・長距離路線のトランジット送客支援の仕組みを構築するため、現地航空会社、旅行会社との連携や委託駐在員を活用した取り組みを行う。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(1)-エ	国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化
施策	①国際な交通・物流ネットワークの構築	
(施策の小項目)	○航空ネットワークの構築	
主な取組	航空旅客便・貨物便の公租公課低減	実施計画 記載頁 174
対応する 主な課題	○国際的な観光及び物流の拠点としての機能を高め、関連産業の振興・集積を図っていく上で、空港、港湾のインフラ整備とあわせて、公租公課の引き下げや規制緩和措置などの利活用を促し、国内・海外との交通・物流ネットワークの拡充を図っていくことが重要な課題である。	

1 取組の概要(Plan)

取組内容	航空路線ネットワークの拡充を図り、国際航空物流拠点としての機能の向上等を図るため、税制改正において、航空旅客便・貨物便の公租公課低減を要望し、軽減措置を継続させる。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	・航空機燃料税の軽減措置継続 ・着陸料の軽減措置継続 ・航行援助施設利用料の軽減措置継続					→	国 県
担当部課	文化観光スポーツ部 観光振興課、商工労働部 アジア経済戦略課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
—	—	—	平成26年度税制改正要望において、航空機燃料税、着陸料、航行援助施設利用料の軽減措置継続の要望を行った。航空機燃料税の税率の特例措置の適用期間は、平成26年4月から平成29年3月までの3年間である。	—
活動指標名			計画値	実績値
・航空機燃料税(10年間 本則1/2)の軽減措置継続			—	—
・着陸料(本則1/6)の軽減措置継続			—	—
・航行援助施設利用料(本則1/6)の軽減措置継続			—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	平成26年度税制改正において航空機燃料税の税率の特例措置の適用期限が平成28年度まで3年間の延長が認められた。 那覇空港におけるANAの貨物ハブ事業が、平成26年度に海外1路線増加したとともに、平成27年度中にもう2路線増設する計画になっていることから、税等の軽減措置の効果が現れている。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	航空機燃料税の軽減措置については、平成28年度までの軽減措置であるため延長を要望していくとともに、着陸料及び航行援助施設利用料については、単年度の措置となっていることから、引き続き軽減措置の延長を要望する必要がある。	—

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①航空会社に対し、貨物便の路線拡充及び新規路線の誘致に向けた要請・誘致活動等の積極的な取り組みを行う。</p> <p>②着陸料及び航行援助施設利用料については、単年度の措置となっていることから、引き続き軽減措置の延長を要望する。</p>	<p>①、② 航空機燃料税の軽減措置については、平成28年度までの軽減措置であるため、軽減措置の延長を要望し、着陸料及び航行援助施設利用料については、単年度の措置となっていることから、引き続き軽減措置の延長を要望することを決めた。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
那覇空港の国際路線数(就航都市数)	7路線 (24年)	10路線 (27年)	10路線 (28年)	3路線	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
那覇空港の貨物便路線数(国内・海外)	8路線 (24年度)	11路線 (25年度)	12路線 (26年度)	↗	—
状況説明	<p>那覇空港の国際線旅客便路線数は、着実に増加しており、平成27年度には28年度目標値である10路線となっており、引き続き新規航空路線の就航の促進に努める。</p> <p>那覇空港の貨物便の路線数は国内・国際ともに増加している。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> 航空機燃料税の軽減措置については、平成28年度末までの軽減措置の継続が認められているが、着陸料及び航行援助施設利用料については、単年度の措置となっていることから、引き続き軽減措置の延長を要望する必要がある。 貨物便についても旅客便と合わせ、公租公課低減措置の継続・拡充に向けた税制改正要望等を、適時に行う必要がある。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 原油価格の変動によるコスト増加 新たな整備新幹線の開通等による他の広域交通機関との競争激化

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> 本取り組みのコスト低減効果を活用し、航空会社の路線拡充及び新規路線の誘致に取り組む必要がある。 成果の拡充を図るため、単なる措置の継続ではなく、軽減税率の更なる拡充を図る必要がある。 本低減措置について、単年度更新ではなく長期的な措置の継続に取り組む必要がある。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> 航空会社に対し、路線拡充及び新規路線の誘致に向けた要請・誘致活動等の積極的な取り組みを行う。 着陸料及び航行援助施設利用料については、単年度の措置となっていることから、引き続き軽減措置の延長を要望する。
--